

新たな基本構想を実現するための総合計画・実行計画の案ができました ... 1~4面

「杉並区減税基金条例」の廃止を提案します ... 4面

杉並区コールセンター

☎8800または☎3372-8800

午前8時~午後8時(粗大ごみ受付 午前8時~午後7時)

発行/杉並区編集/広報課

区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)

〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1 http://www.city.suginami.tokyo.jp/

新たな基本構想を実現するための

総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)の案ができました

11月11日号の「広報すぎなみ」でお知らせしましたように、杉並区基本構想審議会は、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を区の10年後の将来像とする新たな基本構想の答申案をまとめました(12月10日までパブリックコメント実施中)。区は、答申案を踏まえ、基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画」・「杉並区実行計画」の案をまとめましたので、その内容をお知らせします。皆様のご意見をお寄せください。——問い合わせは、企画課へ。

区民の安全・安心を第一に

杉並区長 田中良



これからの10年は、首都直下地震などの大災害の発生を現実のものとして受け止め、区民の安全・安心に向けて全力で取り組んでいくべき期間と言えます。また、少子化・高齢化の進展に対応した福祉施策や、将来に向けてのまちづくりにも取り組んでいかなければなりません。そうした中で、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を将来像とする杉並区基本構想の答申案が取りまとめられたことを踏まえ、その実現の道筋となる「杉並区総合計画(案)」・「杉並区実行計画(案)」を策定しました。

現在、円高やヨーロッパ諸国の信用不安などにより、区財政の動向は今後一層厳しい状況が続くものと考えますが、私は、区民の安全・安心を確保するために万全を期すことが、区民の生命に責任を持つ基礎自治体の使命であると考える、そのために全力を尽くしてまいります。

また、こうした考えに基づき、様々な意見がある「将来の減税を目的とする減税基金」は廃止したいと考えます。

※減税基金条例廃止案については、4面に掲載しています。

10年後の杉並区の目指すべき将来像

支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

- 将来像を実現するための5つの目標を設定
●参加と協働による地域社会づくりの推進
●持続可能な行財政運営の推進
●区民と共に実現する基本構想



基本構想(10年ビジョン) 平成24年度~33年度

総合計画(10年プラン) 平成24年度~33年度

- 基本構想実現の具体的な道筋としての10年計画
●5つの目標毎に施策を計画化(2・3面参照)
①災害に強く安全・安心に暮らせるまち
②暮らしやすく快適で魅力あるまち
③みどり豊かな環境にやさしいまち
④健康長寿と支えあいのまち
⑤人を育み共につながる心豊かなまち
●協働の推進と行財政改革の基本方針(4面参照)



実行計画(3年プログラム) 平成24年度~26年度

- 財政の裏づけを持つ3年計画(2・3面参照)
●5つの目標に基づく施策毎の事業を計画化
●協働推進及び行財政改革の基本方針に基づく取組を計画化

総合計画案・実行計画案の説明会を開催します

【日時・場所・定員】

下表のとおり

【内容】

総合計画案・実行計画案についての説明

【出席者】

区長、副区長、教育長ほか

【申し込み】

当日、直接会場へ ※就学前の託児あり(事前申込制)

【問い合わせ】企画課

(総合計画案・実行計画案説明会)

Table with 3 columns: 日時, 場所, 定員. Rows for Dec 6, 8, and 11.

※各回とも内容は同じです。

ご意見をお寄せください

総合計画案と実行計画案は、区ホームページのほか、閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でご覧いただけます。①ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、12月30日(必着)までに企画課 FAX3312-9912 kikaku-k@city.suginami.lg.jpへ。②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業

所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入してください。③区ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。▷開設期間 12月1日(木)~12月30日(金) ▷閲覧場所 28日まで=企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所/30日まで=図書館

# 杉並区総合計画(案)～(仮称)杉並10年プラン 杉並区実行計画(案)～(仮称)杉並3年プログラムの概要

## 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策名	目標を実現するための主な取組	3か年の事業量(24～26年度)
災害に強い防災まちづくり	<b>耐震改修の促進</b> 区内建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成を行い、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。	耐震診断支援 2,300件 耐震改修助成 500件
	<b>震災救援所周辺等の不燃化促進</b> 震災救援所(区立小中学校)周辺と緊急輸送道路から当該施設までの沿道の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進します。	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 300件
減災の視点に立った防災対策の推進	<b>防災施設の機能強化</b> 首都直下地震等に備え、災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るとともに、防災機能の一層の強化に取り組みます。	本庁舎等自家発電設備等設置 (仮称)区立施設の防災機能強化に関する検討会
	<b>災害時医療体制の充実</b> 災害時に、区民が適時適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携して災害時医療体制の充実を図ります。	災害時医療体制の再構築 検討・具体化・実施 災害拠点病院等の自家発電設備の整備支援
安全・安心の地域社会づくり	<b>防犯力が高いまちづくり</b> 地域に根ざした防犯対策や、区民との協働による犯罪が起こりにくいまちづくりの推進など、まち全体の防犯力を高めます。	巡回安全パトロールステーション 新規 3所 犯罪が起こりにくいまちづくり推進

## 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策名	目標を実現するための主な取組	3か年の事業量(24～26年度)
利便性の高い快適な都市基盤の整備	<b>狭あい道路拡幅整備事業と電柱セットバックの推進</b> 狭あい道路を拡幅整備して防炎性の向上と円滑な通行の確保を推進するとともに、災害時に支障となる電柱について、区民や事業者の協力を得ながらセットバックを進め、安全で快適なまちづくりを進めます。	狭あい道路拡幅整備 24,000m 電柱のセットバック
	<b>新たな地域交通システムの整備</b> 交通利便性の向上を図るとともに、地域間の交流を促進するため、ワゴン型車両などの新たな地域交通システムの整備について調査・検討に着手し、その具体化を図ります。	新たな地域交通システムの整備 調査・検討、具体化 エイトライナー 調査・研究・調整
良好な住環境の整備	<b>まちづくり施策の総合的な推進</b> まちの将来像の実現に向け、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」の改定を行うとともに、適切な運用を進めます。また、既存の都市基盤やみどり・水などの自然環境、歴史・文化など地域の資源を活かしながら、地域特性に応じた土地利用と住環境整備を進めます。	まちづくり基本方針 改定・運用 適正な土地利用の推進 計画策定、普及・啓発
魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	<b>荻窪駅周辺都市再生事業の推進</b> 荻窪駅周辺について、地域住民との連携・協力により、まちの将来構想を描きます。また、南北分断の解消と都市機能のさらなる強化に向けて幅広い視点から検討を進め、国や都、鉄道事業者等と協議・調整をしながら、「都市再生まちづくり」を進めます。	(仮称)荻窪まちづくり会議 設立・運営支援 まちづくり将来構想 検討・策定 荻窪駅周辺まちづくり基本方針の策定 事業化へ向けた調査・検討
	<b>多心型まちづくりの推進</b> 交通拠点である駅を中心に、それぞれの地域特性を活かした商業・業務の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力ある「多心型まちづくり」を計画的に進めます。	阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり 調査・検討、協議会設置・運営 西荻窪駅周辺まちづくり 調査・検討 方南町駅周辺整備 調査・検討
地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	<b>産業振興の基盤整備</b> 産業振興の基盤整備に向け、区と関係団体の事務室を同じスペースの中に配置した「(仮称)産業振興センター」を設置・運営し、共に協働して区内の産業振興を促進します。また、「産業振興計画」の改定・推進を図ります。	(仮称)産業振興センターの設置・運営 (仮称)産業振興審議会の設置・運営 産業振興計画の改定・推進 (仮称)中小企業振興基本条例の制定・運用
	<b>地域特性を活かした商店街活性化促進</b> 区内各地域の特性を踏まえた商店街事業を支援することで、区民の日常生活の利便性を向上させるとともに、地域の活性化につなげます。	地域特性を踏まえた商店街事業の支援 防犯カメラの設置 6商店会 商店街装飾灯のLED化 600本

## 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策名	目標を実現するための主な取組	3か年の事業量(24～26年度)
水とみどりのネットワークの形成	<b>みどりの保全</b> みどりの保全・創出のため、保全すべき屋敷林・農地の選定や、特別樹林や貴重木の指定を行うことで、区として残すべきみどりを明確化します。みどりのベルトづくりの中で、区民と協働してみどりの創出に取り組むとともに、区民の意見を聴く機会を設けながら緑化意識の啓発に努めるなど、みどり豊かな住宅都市づくりに取り組みます。	保護指定制度の充実 保護樹木 1,900本 特別樹林の検討・指定 など 屋敷林等の保全 (仮称)緑地保全計画の策定 など
	<b>東京電力総合グラウンドの取得・活用</b> まちの防災機能を高めるとともに、憩いとうるおいのあるオープンスペースを確保していくため、東京電力総合グラウンドを取得し、運動施設を活用した地域公園として整備します。	東京電力総合グラウンド 用地取得 基本計画・基本設計、実施設計
再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	<b>再生可能エネルギーの普及・促進</b> 住宅都市としての地域特性を活かして、太陽光発電機器の導入助成制度を拡充し、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。	再生可能エネルギー機器設置助成 太陽光発電モニター制度の構築 など
ごみの減量と資源化の推進	<b>資源化の推進</b> 地域の住民と連携した集団回収を推進し、必要な支援を行って、良質な資源を確保し、資源回収量の増加に努めます。	集団回収活動の支援 資源化の拡大に向けた調査・研究 など
環境を大切にする生活スタイルの促進	<b>省エネルギー対策の推進</b> 区民一人ひとりがエネルギーの重要性を認識し、地球環境保全や低炭素社会づくりに対する意識が高まるよう、家庭や事業所の省エネルギーへの取組を引き続き支援します。	地球温暖化対策の推進 区役所における省エネルギー対策の推進

## 目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策名	目標を実現するための主な取組	3か年の事業量(24~26年度)
いきいきと暮らせる健康づくり	<b>がん対策の推進</b> 「(仮称)がん対策推進計画」を策定し、予防・早期発見・早期治療を実現するための取組を進めます。	(仮称)がん対策推進計画 策定・推進 がん検診の充実 子宮頸がん予防ワクチン接種
地域医療体制の整備	<b>地域医療体制の充実</b> 区民の医療ニーズを的確に把握し、地域の医療機関・関係団体との共通認識のもとに必要な機能の充実・強化に努めるとともに、医療機関相互の連携強化や既存の病院の機能強化、新規病院の開設に向けた協議・調整を行います。	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実
健康危機管理の推進	<b>放射能対策の実施</b> 空間放射線量や小中学校・保育園等の給食食材などの放射能測定を実施し、その結果を公表します。	放射能の測定
高齢者のいきがい活動の支援	<b>長寿応援ポイント事業</b> 高齢者自身の健康増進に加えて、地域のための支えあいの活動にもつながる長寿応援ポイント事業を通して、高齢者の自主的な活動を推進します。	長寿応援ポイント事業の推進 長寿応援ファンド助成
高齢者の在宅サービスの充実	<b>在宅療養支援体制の充実</b> 入院期間の短縮化により、医療が必要な状態で在宅に戻る要介護者が、引き続き医療や介護の連携のもとで在宅療養生活を送れるよう、支援体制の充実に努めます。	在宅医療推進協議会 年3回 在宅医療相談調整窓口の運営 後方支援病床の確保 協力病院8所
	<b>安心おたっしゅ訪問事業と高齢者の見守りサービスの充実</b> 高齢者のニーズ把握を積極的に進めるとともに、「地域のたすけあいネットワーク(地域の目)」による地域の見守り体制の強化や安否確認・見守りのためのサービスを充実します。	安心おたっしゅ訪問の実施 緊急通報システム など
要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	<b>杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備</b> 要介護高齢者の在宅生活支援として、「みどりの里」の転換などにより24時間訪問介護・看護を備えた「杉並型サービス付き高齢者向け住宅」を計画的に整備します。	杉並型サービス付き高齢者向け住宅 90戸
	<b>特別養護老人ホーム等介護施設の整備</b> 用地確保や建設助成などにより、民間事業者による特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を支援します。特に、特別養護老人ホームは10年間で1,000床整備します。	特別養護老人ホーム 新規 300人 新たな特別養護老人ホーム整備のあり方検討
障害者の社会参加と就労機会の充実	<b>障害者通所施設等の整備</b> 障害の程度が重くても、安定して通所できる施設や活動・交流の場の整備を進めます。	小規模地域分散型施設 新規2所 地域活動支援センター 新規3所
障害者の地域生活支援の充実	<b>グループホームの確保</b> 障害者が地域での生活を継続できるよう、グループホームやケアホームを整備します。	知的障害者グループホーム 新規10所 精神障害者グループホーム 新規2所 身体障害者グループホーム 新規1所
支えあいとセーフティネットの整備	<b>生活支援情報提供の推進</b> 「いってきまっぷ」などの情報提供システムを見直し、日常生活や様々な活動への参加に関する情報を総合的に提供する仕組みを整備します。また、バリアフリー協力店の登録拡大などの取組を進めます。	総合的な生活支援情報提供 検討・具体化・実施 バリアフリー協力店 1,200店

## 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策名	目標を実現するための主な取組	3か年の事業量(24~26年度)
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	<b>母子保健に関する相談支援等の実施</b> 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や適切な相談・指導を行い、保護者の心身の安定や育児不安を解消して、地域で安心して育児ができるように支援します。	すこやか赤ちゃん訪問の実施 (仮称)あそびのグループ事業の実施
	<b>安心して妊娠・出産できる環境づくり</b> 不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊相談体制の整備を図ります。また、産科医・産科医療機関への支援を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。	特定不妊治療費助成 不妊相談の実施 分娩手当支給事業の実施 など
保育の充実	<b>待機児童対策の推進</b> 待機児童解消を目指して、認可保育園等の増設、施設の改築・改修、区保育室の認可保育園への転換、家庭福祉員の拡充等の対策を進めます。	保育園新設 私立4園 改築・改修等 区立2園、私立1.8園 認証保育所 新規3園 など
障害児支援の充実	<b>発達障害支援の充実</b> 1歳~5歳児及び学齢児で、社会性やコミュニケーション面の発達に遅れや障害のある子どもに対し、専門職による相談・指導を行い、保護者や関係機関(保育園・幼稚園・学校等)を支援します。	医療相談・専門相談の実施 個別・グループ指導、巡回指導 学齢期児童の発達障害支援事業の実施
子ども・青少年の育成支援の充実	<b>(仮称)次世代育成基金の創設</b> 次代を担う子ども・青少年の自立と自己実現に向けた活動への参加・参画を支援する仕組みとして、「(仮称)次世代育成基金」を創設・運用します。	(仮称)次世代育成基金 積立・運用
生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	<b>小中一貫教育の推進</b> 義務教育9年間を通じた「学びの連続性」を確保し、児童・生徒に一貫性のある指導を推進します。	小中一貫教育のプログラムや教材の開発・発行
	<b>就学前教育の充実</b> 「(仮称)就学前教育振興ビジョン」を策定し、0歳児から就学前の幼児の発達段階に応じた幼児教育・保育を推進します。	(仮称)就学前教育振興ビジョン・ (仮称)幼保小連携カリキュラムの策定 など
成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	<b>特別支援教育の充実</b> 通級・固定学級などの環境整備と介助のためのマンパワーを確保し、児童・生徒の成長・発達に応じたきめ細かな教育を推進します。	特別支援教室・中学校の情緒障害(固定学級)の設置に向けた検討 通常学級支援員の配置 など
学校教育環境の整備・充実	<b>区立小中学校の改築</b> 引き続き耐震上課題のある小中学校の校舎等の改築を完了させるとともに、今後も老朽化した校舎等の改築を計画的に進めます。	高井戸第二小学校 耐震改築1.0校 井草中学校 耐震改築0.2校 統合校(永福南小・永福小)改築・改修 小中一貫教育校(新泉・和泉地区) 設計0.5校、改築0.9校
地域と共にある学校づくり	<b>新しい学校づくりの推進</b> 将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを、地域と共に進めます。	(仮称)新しい学校づくり基本方針の策定 など
学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	<b>体育施設の整備</b> 区民の高いスポーツ意欲に応えた施設となるよう、老朽化したスポーツ施設を整備します。	大宮前体育館の改築 1.0館 妙正寺体育館の改築 設計1.0館 改築0.2館
文化・芸術の振興	<b>文化・芸術活動の振興</b> 文化・芸術活動の振興に関する基本的事項について調査・審議するため、「(仮称)文化・芸術振興会議」を設置・運営するとともに、区民の多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。	(仮称)文化・芸術振興会議の設置・ 運営、文化・芸術活動助成基金の検討・実施 など
交流と平和、男女共同参画の推進	<b>国内交流の推進</b> 交流都市の代表団の受入、区代表団の派遣に加え、すべての交流都市の関係者を一同に集めた「交流自治体円卓会議」を実施し、交流都市とのさらなる関係発展を目指します。	国内交流の促進 交流自治体円卓会議の実施
地域住民活動の支援と地域人材の育成	<b>NPO等の活動支援</b> 協働による地域社会の実現に向けて、これまでの取組を発展させ、協働推進のための体制整備を図るとともに、協働事業提案制度の構築など、新たな協働のあり方を検討・実施していきます。	協働事業推進のあり方検討 NPO支援基金の積立・運営

# 基本構想を実現するために

## 1. 協働推進基本方針

基本構想実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、共につくる地域社会を築いていくことが必要です。

そこで基本構想の実現に向け、3つの基本的な方針を定め、その取組を進めていきます。

### ① 区民参加の促進

区民の区政への参加拡大を図り、区政に活かしていきます。

### ② 地域の人材の育成と活動環境の支援

区民や団体等が主体的に様々な地域課題に相互に連携・協力して活動できる環境整備を行います。

### ③ 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

必要な時に必要な情報が届く環境を整備します。

## 2. 行財政改革基本方針

不透明な経済動向に加えて、東日本大震災の影響等による厳しい財政状況の中で、基本構想の実現と少子化・高齢化の進展等による新たな行政需要に対応するため、行財政改革の基本的な方針を定め、その取組を進めていきます。

### ① 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

経常収支比率や基金積立のルールを定めます。

### ② 効率的な行政運営

これからの行財政改革の検討と事業運営や執行方法の見直し・改善を行います。

### ③ 効率的な組織体制の構築と人材の育成

効率的な組織運営と職員定数の適正化を図ります。

### ④ 区立施設の再編・整備

区立施設の再編・整備を行うとともに、土地や資産の有効活用などに努めます。

### ⑤ 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

災害などに備え、隣接自治体や交流都市等との連携・協力を進めます。

## 3. 区民と共に実現する基本構想

基本構想は、杉並区の将来像を示すものであり、区と区民が共有し、力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。そのため、基本構想の実現に向けて、総合計画の進捗状況の公表を行うなど、区と区民が、その達成度を共に確認しながら取り組んでいきます。

# 「杉並区減税基金条例」の廃止を提案します

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

——問い合わせは、企画課へ。

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

区は、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」を制定しました。この条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的として、毎年度、予算の1割を長期にわたって「減税基金」に積み立てていくこととしています。22年度当初予算では10億円を積み立てていますが、次の理由から「杉並区減税基金条例」を廃止したいと考えますので、区民の皆さんのご意見をおきかせください。

ご意見をお寄せください 廃止案は、区ホームページのほか、下記の閲覧場所（各閲覧場所の休業日を除く）でご覧になれます。

①ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、12月30日（必着）までに企画課FAX3312-9912/kikaku-k@city.suginami.lg.jpへ。

②ご意見には、住所・氏名（在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名）を記入してください。

③区ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。

【開設期間】 12月1日(木)～12月30日(金)

【閲覧場所】 28日まで＝企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所・分室、駅前事務所／30日まで＝図書館

※お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定です。